鳥取県障がい者プラン（案）に係るパブリックコメントの実施結果について

１　募集期間　２月１３日（火）～２月29日（木）

２　周知方法　・県立図書館、障がい福祉課及び県民参画協働課のホームページで公開

・県立図書館、県民参画協働課及び県の各総合事務所の窓口、各市町村の窓口にチラシを配架

・新聞広告を掲載

※手話動画による募集、受付を試行的に実施

３　意見数　　１８件（７名）

４　主な意見と対応方針

|  |  |
| --- | --- |
| 意見概要 | 対応方針 |
| 【重度障がい児者への対応】　医療的ケアが必要な子が卒業後、日中生活をする生活介護事業所が少ないと聞いているため、早急に医療行為のある者も利用出来る生活介護の場所を作ってもらいたい。 | 【計画案に盛り込み済】　生活介護事業所に看護職員を配置して医療的ケア等を行う事業所に対し、その運営経費の支援を行うなど、医療的ケアを要する方が、生活介護による日中サービスを利用しながら地域生活を送るための環境整備を促進していくこととしている。 |
| 【魅力ある就労B型実現目標】　新たな目標として「魅力ある就労B型実現目標」（仮称）を掲げているが、実際に就労B型で働いている利用者の工賃は低いため、鳥取県が補助金によりバックアップし、働き甲斐のある利用者の向上と満足度が増すようにしては。 | 【計画案に盛り込み済】　就労継続支援事業所が利用者の工賃向上のために行う、新商品開発や農福連携推進等に対して県が補助を行うこととしている。また、利用者の就労意欲や満足度向上を図るために、事業所が行う利用者が働きやすい環境整備や、就労意欲向上のための取組への支援を新たに行うこととしている。 |
| 【教育、スポーツ】　プランに新規に「デフリンピック」を掲げているが、知的障がいにとっての「スペシャルオリンピックス」もあわせて位置づけて欲しいとなるのではないか。障がい者スポーツの世界では、障がい種が限定される大会となっている事情もある。行政計画ではなるべく「障がい者スポーツ」という表現で包括することが無難ではないか。 | 【その他】　プランにおいては、障がいの種別に関わらず、障がい者スポーツの促進を図っていくこととしている。　2025東京デフリンピックは、日本で初めて開催される世界的な大会であり、デフスポーツを広く周知するよい機会となることから、鳥取県として大会の認知度向上に向けた取組を行っていくことをプランに記載をしているものである。 |
| 【あいサポート運動の推進等】　鳥取県は、あいサポート運動の推進役となるあいサポートメッセンジャーの養成に取り組み、県民と全国へ展開しているが、鳥取県としてあいサポーター会員は登録されているのか。全国的に広めようとしているのは分かるが、あいサポート運動１５周年を迎えるのに、一般的に障がい者に対しての認知度がないような気がする。あいサポーター運動の更なる拡大だけではなく効果的な定義を示してほしい。 | 【計画案に盛り込み済】　「あいサポーター」には、日常生活や職場等、身近な場面で運動を実践していただくため個人の登録は行っていないが、一般ボランティア講師としてあいサポート運動の研修講師を担う「あいサポートメッセンジャー」については、専門の研修を受講した方をメッセンジャーとして認定・登録している。　令和６年度に迎えるあいサポート運動15周年を契機に、令和５年度に刷新するあいサポーター研修資材等も活用しながら、県民に対するあいサポート運動の周知・広報をより一層進め、障がいについて理解し、必要な配慮を実践するあいサポーターの県内での更なる増加に努めることとしている。 |
| 【その他】　令和６年は、鳥取県出身の糸賀一雄氏の生誕110年にあたるが、計画案には糸賀氏のことに一切触れていない。糸賀氏の「この子らを世の光に」の言葉は、あいサポート運動や鳥取県孤独・孤立を防ぐ温もりのある支え愛づくり推進条例の成立背景となっている。障がい関係のマスター計画的要素を持つ本計画に糸賀氏のことを位置づけることで、本県の障がい者施策に一本の筋が通る形になると思われる。 | 【計画案に反映する】　本文冒頭（Ⅰ 鳥取県障がい者プランについて）において、障がい福祉の父と呼ばれた鳥取県出身の糸賀一雄氏の言葉等を位置づける追記を行う。 |